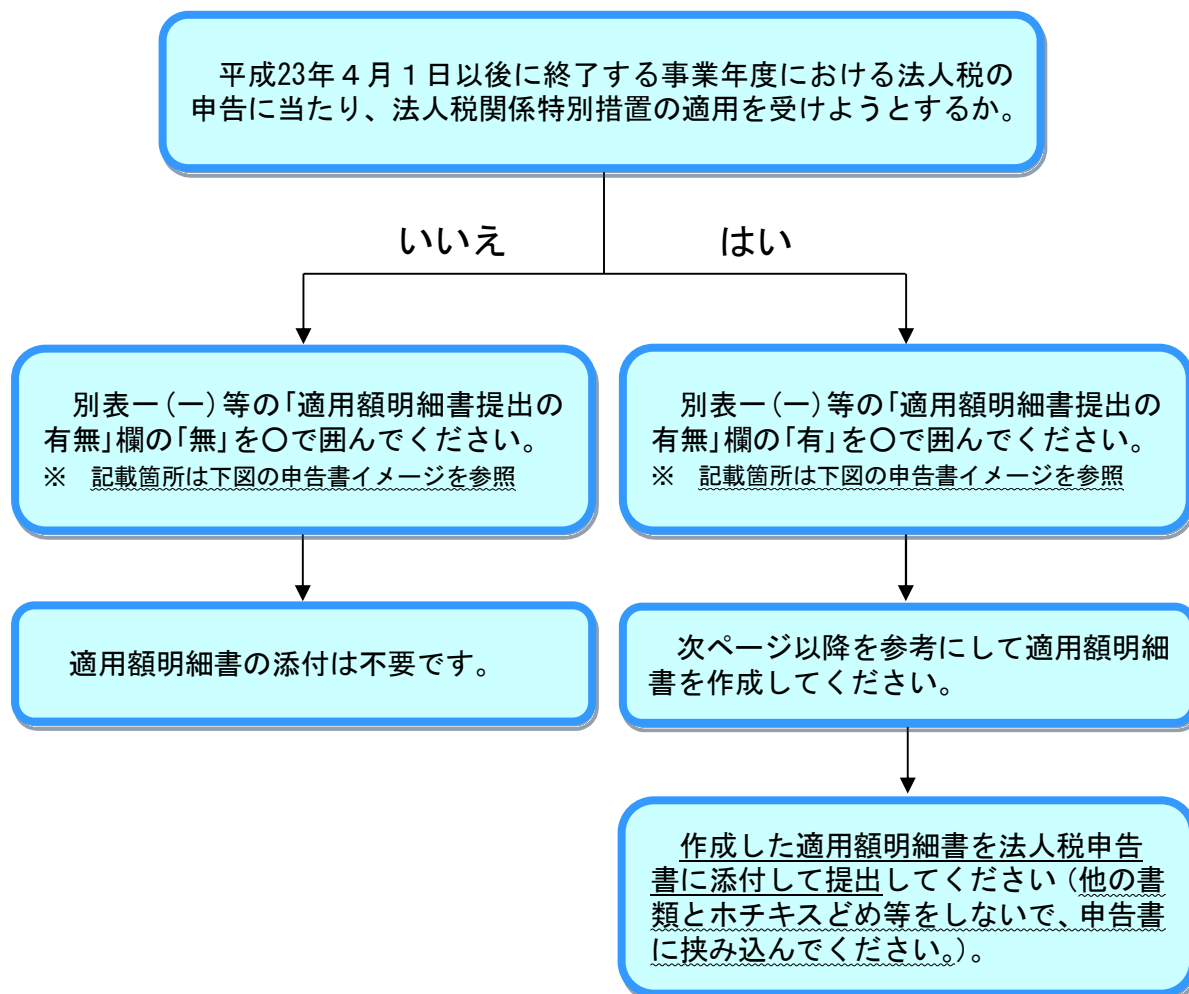


3 適用額明細書の提出までの流れ

適用額明細書の提出までの流れは、次のようになります。



(参考：別表一(一)等の「適用額明細書提出の有無」欄の位置)

OCR入力用 ※この用紙はとじこまないでください。 ※この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。

法 F B 0 6 0 3

平成 年 月 日 税務署長殿

青色申告 一 応 答 号

事業年度 申告書 提出の有無

別表一(一)等の「適用額明細書提出の有無」欄の位置

翌年以降送付要否	要	否	適用額明細書提出の有無	有	無
税理士法第30条の書面提出有	有		税理士法第33条の2の書面提出有	有	

※ 提出の状況に応じて「有」又は「無」を○で囲んでください。